

入札説明書

持続可能な観光に係る国際シンポジウムにおける
歓迎レセプション及びテクニカルビジット実施業務

平成30年12月

奈良県

入札説明書

持続可能な観光に係る国際シンポジウムにおける歓迎レセプション及びテクニカルビジット実施業務にかかる入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 公告日 平成30年12月7日

2 契約者 奈良県

3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等

(1) 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県地域振興部観光局観光プロモーション課MICE推進係

電話：(直通) 0742-27-8479 FAX：0742-27-3510

(2) 入札に関する問い合わせ先

同上

4 競争入札に付する事項

(1) 業務名

持続可能な観光に係る国際シンポジウムにおける歓迎レセプション及びテクニカルビジット実施業務

(2) 業務期間

契約締結日から平成31年3月20日(水)

(3) 業務概要

平成31年2月4日(月)から同年2月6日(水)にかけて、奈良県で開催される「持続可能な観光に係る国際シンポジウム」において、開催地としてのローカルサポート及び参加者へのおもてなしを行うため、奈良県主催レセプション及びシンポジウム参加者向けテクニカルビジットを実施する。

- ・ レセプションの手配・運營業務
- ・ テクニカルビジットの手配・運營業務
- ・ 観光庁主催レセプションへの奈良県側通訳の手配

(4) 業務内容

別紙1「業務仕様書」のとおり。

(5) その他

- ・ 詳細については、別紙1「業務仕様書」のとおりとします。
- ・ 契約条件については、別紙2「委託契約書(案)」を参考にしてください。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2のとおり。

6 契約条項等に関する質問

- (1) 提出期限 平成30年12月17日(月)午後5時まで
- (2) 提出場所 奈良県庁主棟4階
奈良県地域振興部観光局観光プロモーション課MICE推進係
- (3) 提出方法 質問書(様式5)を持参(日曜日、祝日、及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))又は郵送若しくはFAX(平成30年12月17日(月)午後5時まで必着)により提出して下さい。
- (4) 質問に対する回答は、12月18日(火)までに観光プロモーション課のホームページに掲載します。

7 競争入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書(様式1)及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を下記のとおり提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

- (1) 申請書の提出
 - ア 提出期限 平成30年12月20日(木)午後5時まで
 - イ 提出場所 6の(2)に同じ
 - ウ 提出方法 持参(日曜日、祝日、及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))又は郵送(平成30年12月20日(木)午後5時まで必着)により提出して下さい。
- (2) 申請書の作成等
 - ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
 - イ 競争入札参加資格確認申請書は別記様式1により作成してください。
 - ウ 競争入札参加資格確認資料として、別記様式2により作成してください。(過去5年間(平成25年10月1日～平成30年9月30日)に履行完了した元請実績の契約書の写し又は契約相手方による契約証明書の添付が必要です。)
- (3) 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知
参加資格の確認の結果は、平成30年12月26日(水)までに通知します。
- (4) 申請書の作成説明会
実施しません。
- (5) その他
 - ア 提出された申請書は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
 - イ 提出された申請書は、返却しません。
 - ウ 申請書に関する問い合わせ先
6の(2)に同じ

8 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年1月7日(月)午前10時
- (2) 場所 奈良県庁主棟6階 入札室(奈良市登大路町30)

9 入札方法等

- (1) 入札は、入札者(代理人を含む)による直接投函により行うものとし、郵便等による入札は認めません。入札書は別記様式3により作成してください。記載については別紙

入札書記載例及び入札書封緘例のとおりです。入札書は再度（2回目）の入札を行う場合がありますので2通用意して下さい。

- (2) 代理人をもって入札する場合は、その委任状（別記様式4）を入札と同時に提出してください。記載については別紙委任状記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載し、代理人の氏名を記載のうえ委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とします。初度の入札において、無効な入札をした場合は、再度入札に参加することができません。
- (6) 入札の際には、入札参加資格確認通知書（原本）を持参してください。

10 入札の無効

5に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札、及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

なお、本県により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札執行日までの間において奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けた者等入札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札は無効とします。

11 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。
- (2) 1回目の開札で落札者が決定しない場合は、最低入札額を発表します。そのうえで、2回目の開札でなお落札者がいないときには最低価格を提示された方と随意契約に入る場合があります。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

12 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続きにおいて、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

13 契約の締結、不締結

- (1) 契約の手続において使用する言語は、日本語とします。
- (2) 入札保証金は免除します。
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。
 - ア 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けたとき。
 - イ 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

以下「法」といいます。) 第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。) であるとき。

ウ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

エ 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

オ 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

カ 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

キ この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」といいます。) に当たって、その相手方がイからカまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

ク この契約に係る下請契約等に当たって、イからカまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(キに該当する場合を除きます。) において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

14 契約の解除

契約締結後、契約者について13のイからクまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、13のイ、エ、オ及びカ中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。